

様式2(指定管理者施設)

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(平成23年度事業分)

1. 施設の概要

施設名	山梨県立青少年センター	所管課	社会教育課
所在地	甲府市川田町517	設置年月日 (改築年月日等)	昭和45年12月1日
管理方式	指定管理者(公益財団法人山梨県青少年協会、平成18年4月1日～)		
設置根拠 (法律、条例等)	山梨県立青少年センター設置及び管理条例		
設置目的	青少年に自主的かつ創造的な活動、交流等の場を、青少年を指導する者に研修の場を提供することにより青少年の健全な育成を図るとともに、勤労者に研修、交流等の場を提供することによりその福祉の増進に資するため。		
主な施設内容 (定員等)	<p>① 山梨県立青少年センター・本館 第1研修室 定員72名、第1会議室 24名、第2会議室 45名、第3会議室 24名、第4会議室12名、第1和室 5名、第2和室 5名、運動場(ソフトボール・サッカーの練習、レクレーション利用可)、テニスコート(砂入り人工芝(オムニ)コート2面)、宿泊施設(和室4室・洋室6室、定員46名)、食堂(外部業者に再委託)、事務室、書庫兼会議室、青少年相談室(11.74㎡)、渡り廊下(建築面積348.45㎡、延床面積348.45㎡)駐車場(94台・37台)バス駐車場(28.00㎡)</p> <p>② 体育館 ・敷地面積2,530.29㎡、・建築面積2,530.29㎡、・構造 鉄筋コンクリート造り、倉庫建 非木造 地上1階、プール(25m×15m、7コース)、バレー(バスケット)コート1面、バドミントンコート2面、卓球台4台</p> <p>③ 別館 ・敷地面積1,555.85㎡、・建築面積481.99㎡、延床面積958.26㎡、・構造 鉄筋コンクリート造り 地上2階、音楽室(定員20名)、団体事務室(456㎡)、団体交流室(70㎡)、多目的ホール(講演会・各種パーティー・コンサート、180名収容可)、駐車場(25台)、渡り廊下(建築面積40.31㎡)</p> <p>④ リバース和戸館 ・敷地面積7,676.07㎡、・建築面積1,182.46㎡、・延床面積1,946.77㎡、・構造 鉄筋コンクリート2階、第5会議室 定員18名、第6会議室 18名、第7会議室 25名、第2研修室 50名、第3研修室 30名、第4研修室 30名、第3和室 30名、視聴覚室 48名、体育館、トレーニング室(健康づくり機器14種(22機)設置)、駐車場(127台)</p>		
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の用承認等に関する業務</li> <li>○施設管理に係る業務</li> <li>○青少年健全育成等に関する業務</li> <li>○防災等に係る業務</li> <li>○管理運営に必要な業務</li> <li>○施設及び設備の維持管理業務</li> </ul>		

2. 類似施設・近隣施設

名称・施設内容・ 利用状況等	(1)男女共同参画推進センター(ピュア総合) (2)小瀬スポーツ公園 (3)緑が丘スポーツ公園
-------------------	---

3. 利用状況

単位：人、%

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標値)
利用者数	利用者数	282,790	286,042	271,252	
	利用者数合計	282,790	286,042	271,252	
	目標値	289,000	289,000	289,000	289,000
	目標値設定の考え方	昨年度、目標値を4,000人ほど下回ったが、本年度は、目標を達成すべく、前年度と同様の数値目標とした。	昨年度、目標値を6,200人ほど下回ったが、本年度は、目標を達成すべく、前年度と同様の数値目標とした。	昨年度、目標値を2,900人ほど下回ったが、本年度は、目標を達成すべく、前年度と同様の数値目標とした。	昨年度、目標値を17,700人ほど下回ったが、本年度は、目標を達成すべく、前年度と同様の数値目標とした。
	対21年度比	100.0%	101.1%	102.2%	102.2%
稼働率		43.7%	46.9%	43.4%	43.8%

4. 収支状況

単位：円、%

		平成22年度	平成23年度 (計画値)	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (計画値)
収入	施設利用料	22,640,300	24,077,000	20,932,930	24,213,000
	指定管理者委託料	103,986,000	103,781,000	103,781,000	103,427,000
	その他	12,915,993	19,678,000	15,678,378	20,808,000
	収入合計(A)	139,542,293	147,536,000	140,392,308	148,448,000
支出	人件費	67,213,102	76,274,000	63,266,915	77,145,000
	県への納付金				
	管理運営費	71,917,782	71,262,000	76,762,012	71,303,000
	(うち外部委託費)(B)	17,953,820	21,983,000	25,145,329	23,537,000
	支出合計(C)	139,130,884	147,536,000	140,028,927	148,448,000
収支差額(A-C)		411,409	0	363,381	0
外部委託比率(B÷C)		12.9%	14.9%	18.0%	15.9%
利用者一人当りの経費		360	363	359	358

※直営の年度は、県の収支を記入し、指定管理者施設の年度は、指定管理者の収支を記入する。

※利用者1人当りの経費の算定式は、直営(HO~O年)：(支出-収入)÷利用者数、指定管理者(HO~)：指定管理者委託料÷利用者数。

5. 利用者満足度

実施方法等	実施時期：平成23年4月～24年3月、実施方法：利用者へのアンケート 回答数：1,746人
-------	--

単位：%

調査項目	満足・十分	普通・ どちらでもない	不満足・ 不十分	不明・ わからない
①利用日、利用時間	98.7%	0.0%	1.3%	0.0%
②利用料金	99.0%	0.0%	1.0%	0.0%
③申し込み方法	99.6%	0.0%	0.4%	0.0%
④設備・備品の状況	98.9%	0.0%	1.1%	0.0%
⑤催物・事業内容				
⑥職員の接客態度	99.5%	0.0%	0.5%	0.0%
各項目の平均	99.1%	0.0%	0.9%	0.0%

※調査項目は、施設ごとに適宜変更する。

利用者の意見	①バレーのネットが張りにくい。 ②8:15分に解錠してもらいたい。 ③毎回書類を書くのが面倒です。
利用者の意見への対応	①定期清掃日常清掃などで対応する。、又、利用後の各自コート清掃の徹底を呼びかける。 ②通常は、9時開館で、今現在は、利用者サービスとして、8:30に開館している。利用者に理解を得る。 ③利用申込書は、利用する団体の責任者の所在などを得る大切な書類である。必要最低限の書類であることを利用者に理解をしていただく。

## 6. 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	○法規に定めのないものについては、安全性をより重視して日常点検・月次点検・定期点検を職員が実施した。	○業務仕様書、業務計画書どおり適正に業務執行されている。
運営業務	○事業計画書に基づき、適正に業務を執行した。	○事業報告書及び現地確認の結果、適正に業務が運営されている。 今後も創意工夫を凝らし、利用者の増加やサービスの向上のために努力されたい。
自主事業	○計画どおり各事業を実施することができた。	○全体としては、計画どおり適正に実施されている。 ○利用者の誤解のないように、見直しをしながら行っていく。
利用状況	○計画停電により、利用団体、宿泊団体のキャンセルが多かった。 ○会議室の利用については利用者数微増となった。 ○体育施設の利用は、競技会利用が減少した事やプール改修工事や体育館更衣室改修工事などの影響で、利用数が減少した。 ※プール改修工事期間(12月12日～2月24日)・体育館女子更衣室アスベスト撤去工事期間(2月13日～24日) ○事業参加者については主催事業は増となったが、自主事業(レインボー・スポーツ塾)は参加者減となった。	○震災や計画停電の影響はやむを得ないところである。 ○これから、特に体育施設の利用の増加を目指していきたい。施設としての工夫や努力を行うとともに、他県などの同様な施設も参考にした取り組みを行い、利用者回復を目指す。
収支状況	○体育施設の利用は、競技会利用が減少した事(※前年度甲運小が校舎建て替えのため、センターの運動場を運動会などの練習に利用した)やプール、体育館更衣室改修工事の影響で利用料金が減少した。また、大震災による計画停電や、利用者が利用を控えた面も減収の要因と思われる。 ※プール改修工事期間(12月12日～2月24日)・体育館女子更衣室アスベスト撤去工事期間(2月13日～24日)	○利用者収入は減少したが、主催事業収入は増加した。さらに、工夫をした事業を行っていく。 ○施設のPRやチラシの配布等により、一定の効果が上げられた。しかし、より一層の公益性が求められる。

利用者満足度	○利用者アンケートでの要望について館長、副館長、課長による会議を毎月行い、対応を検討し、出来るものについては早急に実施した。	○利用者アンケートについては、定期報告により毎月報告されている。青少年センターでは、アンケートをもとに毎月検討会議を開き、施設設備や業務の改善を図っている。さらに新しい県民ニーズの把握に努め、管理運営に反映させるよう指導した。
施設所管課による総合的な評価及び指導事項	基本協定書や業務計画書に基づき、適正に管理運営されており、工夫した主催事業を実施するなど、利用者拡大に努めている。概ね利用者の声は良好であるが、クレームをクレームとして処理するのではなく、さらに、利用者の声に耳を傾ける必要がある。 施設の老朽化が進んでいるので、利用者が安全快適に利用できるように、施設設備の日常の保守・点検を行い、不具合が無いように迅速に対応すること。	
施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況	昨年度末、震災の影響等もあり、施設全体の利用者が減少した。平成24年度については、さらに利用者に魅力のある自主事業、主催事業を企画し、更なる利用者拡大に努めていく。 また、日常の保守・点検を一層強化し、修繕が必要な箇所については、順次修繕し、利用者の安全を最優先に考えていく。 さらに、節電対応と同時に、太陽光エネルギーやペレットストーブなど、クリーンエネルギーの導入に向けても努力していく。	